

2014年2月13日
農業と福祉の連携
に関するセミナー

農業と福祉の連携の形成過程に関する研究 —農業分野における障害者就労の事例から—

農林水産政策研究所
農福連携チーム

小柴有理江・吉田 行郷
香月 敏孝（愛媛大学）

研究の背景

障害者福祉施設における農業活動の進展 —アンケート調査結果から—

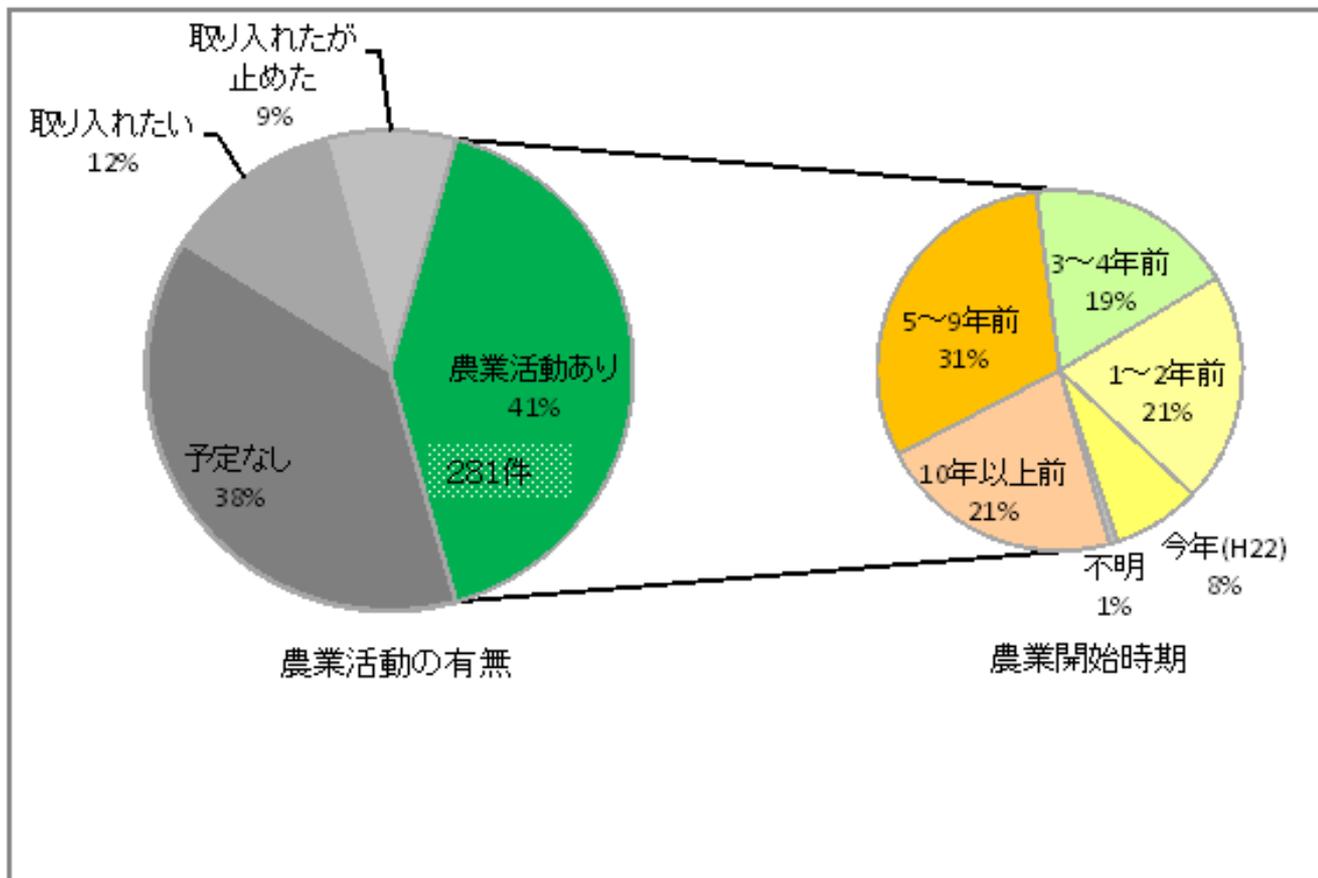
アンケートの実施状況と特徴

- ◆ きょうされん実施「障害者の農業活動に関するアンケート」
2010年11月～翌2月、きょうされん全事業所（1,553）に配布
回答数692（回収率44.6%）、有効回答件数682を集計対象として、データを整理・分析（農林水産政策研究所が担当）

※ きょうされん（旧称：共同作業所全国連絡会）

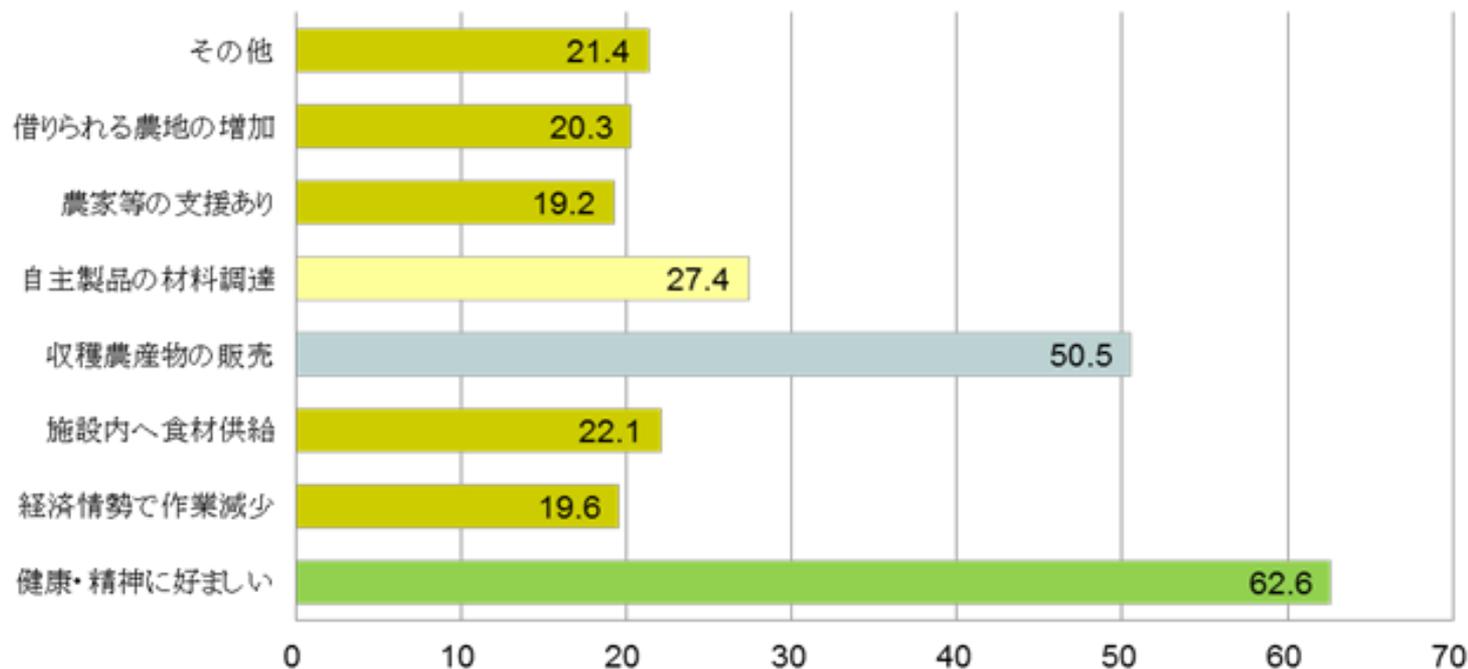
小規模作業所、通所型事業所やグループホーム、入所施設、相談支援センターなどが会員となっている全国組織。

農業活動の有無と農業開始時期



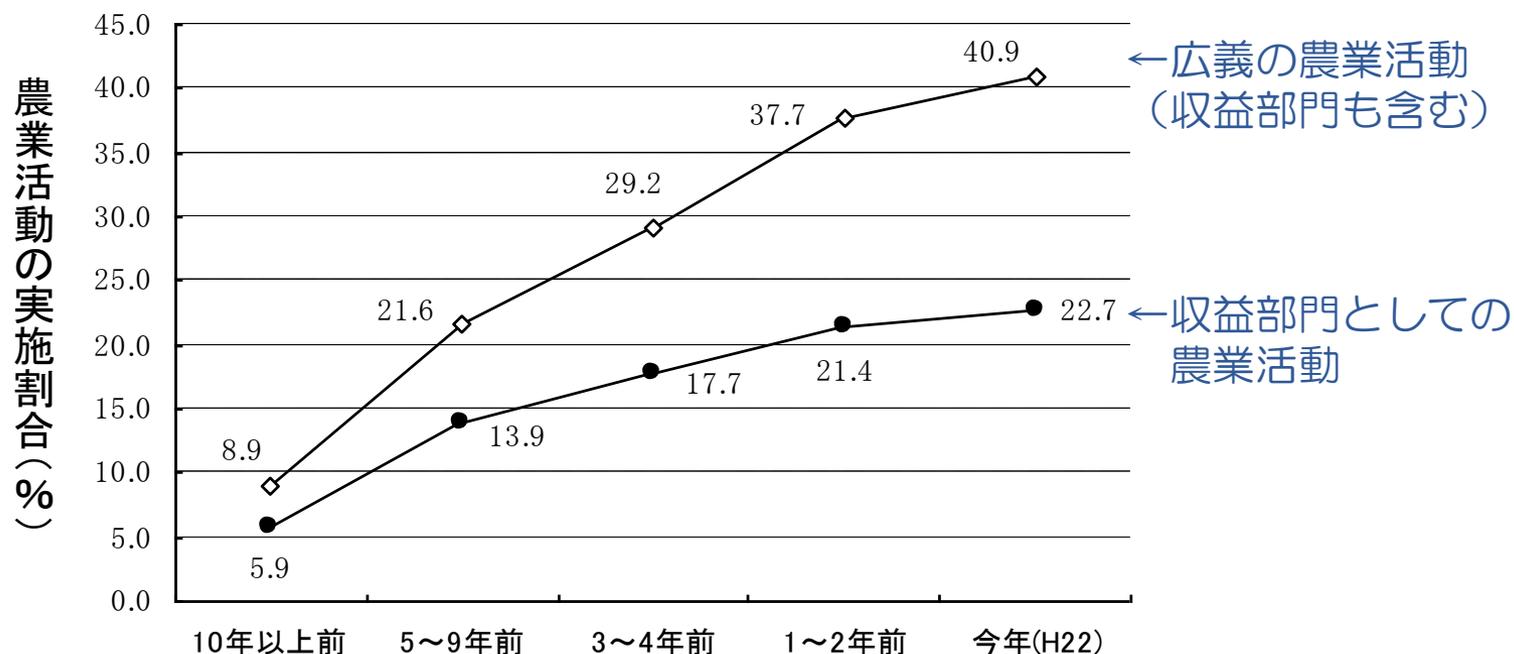
- ◆ 農業活動あり41%、止めた9%、取り入れたい12%、予定なし38%
 - ◆ 農業ありのうちの47%が、2000年代後半から農業を開始
- ※ ここでの農業活動は、非収益事業を含む広義の活動として把握

農業を行っている理由



- ◆ 農業活動を行う理由は、
「健康・精神に好ましい」(63%)、「収穫農産物の販売」
(51%)、「自主製品の材料調達」(27%)の順に多い。

農業部門の位置づけ

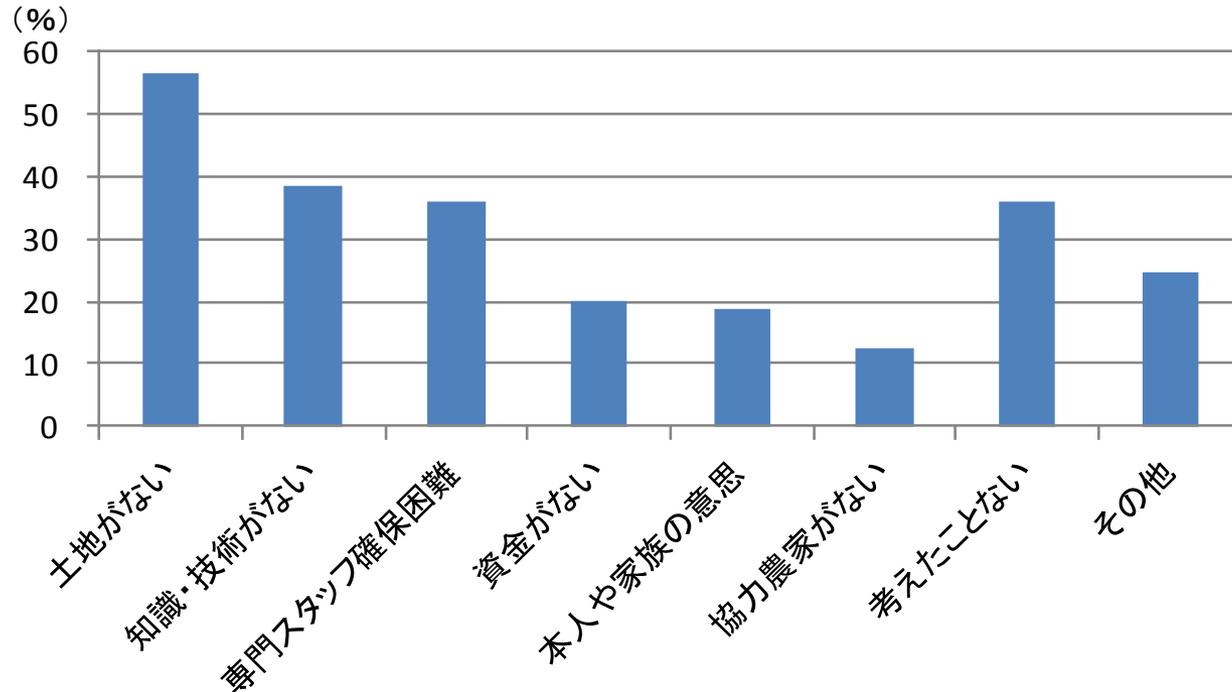


障害者福祉施設における農業活動実施組織の割合の変化

注: 数値は、農業を取り入れている施設の割合を、開始年次の古い順から累計したものである。

- ◆ 広義の農業活動（収益部門のほか生活介護としての取り組み等も含む）が増加
- ◆ その約半分が収益部門として農業活動を実施

農業を行わない理由（複数回答、単純集計）



- ◆ 農業を行わない（今後とも農業活動の予定なし）の理由は、「土地がない」（57%）、「知識・技術がない」（38%）、「専門スタッフ確保困難」（36%）、「考えたことない」（36%）の順。
- ◆ 今後、「土地がない」は緩和される傾向にあり、「スタッフ」、「知識」等の問題が大きくなる可能性があり、これらの面での支援が重要に。

農業分野における障害者就労への期待

- 農業分野における障害者就労

→福祉分野：障害者の健康・精神への好影響
工場の海外進出等を受けた新たな就労分野

→農業分野：高齢化、労働力不足下での担い手確保
農地保全、農村における雇用の場の創出

研究の目的

- 農業分野における障害者就労：
福祉分野、農業分野の双方から期待が高まる
- ⇕
- 福祉分野からの進出でも、農業分野からの進出でも
いずれも農業分野、福祉分野両方の知見が必要
- ↓
- 研究方法
両分野それぞれからの進出過程を分析。
その過程において各組織が弱みをどう補強し、課題
解決しているかを解明
- ↓
- 必要とされる支援策を考察

本研究の対象

- 農業分野における障害者の主たる就労形態
 - ・ 福祉施設による生活介護における農作業体験
 - ・ 福祉施設等による就労支援事業としての就労施設外就労（作業受託、作業請負）
自組織の収益事業として営農
 - ・ 農業経営体による職場体験受け入れ、障害者施設との交流
 - ・ 農業経営体からの作業依頼・作業委託
 - ・ 農業経営体での一般就労

➡ 本研究では、このうち収益活動として自ら営農を行い、農業分野への障害者就労を本格化させている事例を分析対象とした

調査を行った農業分野における障害者就労の事例

位置づけ		営農主体	所在地	農業生産部門	農業関連部門	就労支援サービス等の実施状況	就労者の主たる障害の種類
福祉分野 ↓ 農業分野	同一組織	社会福祉法人 ころん	福島県	野菜・豆類 0.8ha 養鶏(採卵) 2,000羽規模	直売所・カフェの運営、 農産加工	・就労移行支援 ・就労継続支援A型 ・就労継続支援B型	精神障害
		株式会社R	埼玉県	水耕栽培・野菜苗 600坪 露地野菜 2ha 果樹 4ha	化粧品製造・販売	・就労移行支援 ・就労継続支援B型	知的障害
	別主体を 設立	有限会社 シーネット坂井	福井県	水稲 24ha 露地野菜、果樹 4ha 観光農園(ハウス)約300坪	農産加工(干柿、かき餅)、 精米作業 観光農園(イチゴ収穫)	[社会福祉法人(母体)が業 務契約に基づき作業請負]	知的障害
		農事組合法人S	北海道	乳用牛 120頭 養豚、養鶏(採卵)等 露地野菜 3ha	農産加工(チーズ)、 カフェの運営	[NPO法人(母体)が労働委 託契約に基づき作業受託]	身体障害、知的障害、 精神障害他
農業分野 ↓ 福祉分野	同一組織	京丸園株式会社	静岡県	水耕栽培 1ha 水稲 0.7ha 露地野菜 0.5ha	—	・一般就労 ・自社以外の福祉施設や 特例子会社が作業請負	精神障害、知的障害中心
		農事組合法人T	山梨県	花苗 635坪 露地野菜 0.2ha	—	・一般就労	知的障害中心
	別主体を 設立	有限会社 岡山県農商	岡山県	露地・施設野菜 7ha	NPO法人に作業委託: [ネギ、ミニトマトの収穫・調 整作業、カットネギの製造]	別途設立したNPO法人(就労 継続支援A型)に作業委託	知的障害者中心
		有限会社U	岡山県	水稲 5.6ha 露地野菜 0.6ha	NPO法人に作業委託: [水稲作業受託]	別途設立したNPO法人(就労 継続支援A型)に作業委託	知的障害、精神障害

出所:聞き取り調査および農林水産政策研究所(2011、2012)『農業分野における障害者就労と農村活性化』より作成。

特記のない限り以下同じ。

注1):[]内は営農主体の母体となる組織の状況。特記のない限り以下同じ。

注2):[]内は営農主体から別途設立した組織の状況。特記のない限り以下同じ。

農業分野における障害者就労の事例

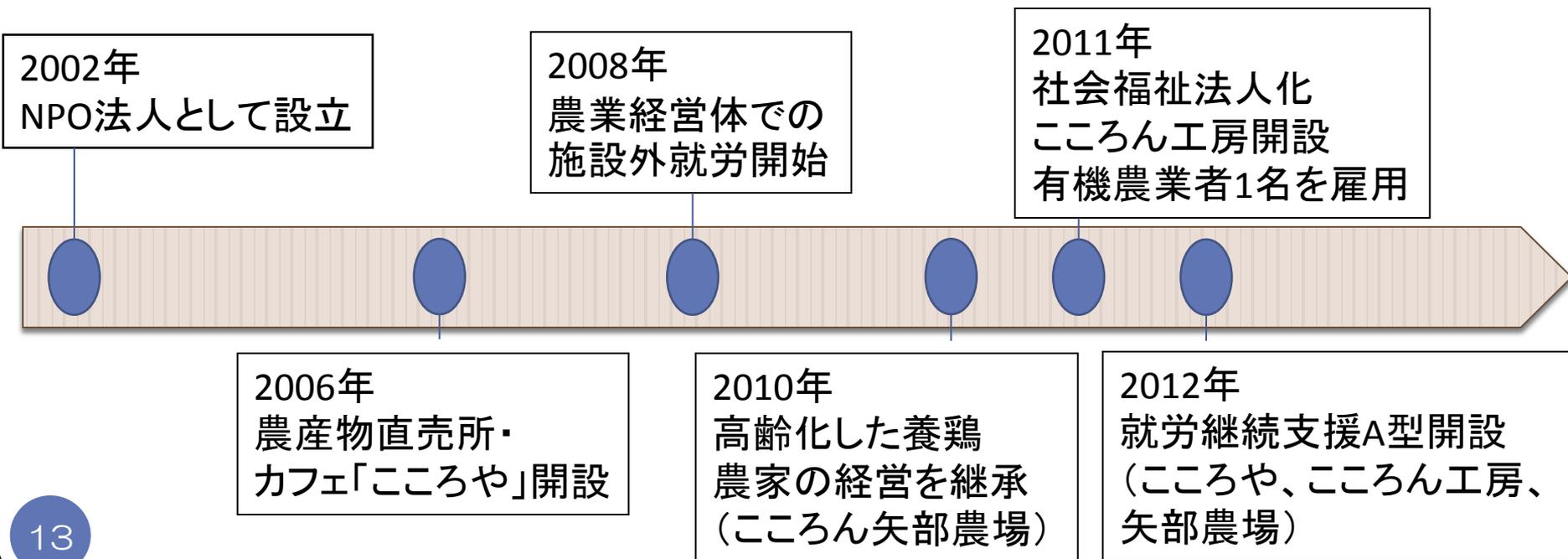
(1) 福祉分野から農業分野への 進出事例

事例① 福祉分野の主体が営農：社会福祉法人こころん

社会福祉法人こころんの農業関係部門

所在地	農業生産部門	農業関連部門	農業生産法人	就労支援サービス等の実施状況	就労者の主たる障害の種類
福島県	野菜・豆類 80a 養鶏(採卵) 2,000羽規模	直売所・カフェの運営 農産加工	—	<ul style="list-style-type: none"> 就労移行支援 就労継続支援A型 就労継続支援B型 	精神障害 58～60人

社会福祉法人こころんの農業部門への参入の経緯





農産物直売所・カフェ「ころんや」(多機能型、うち就労継続支援A型2名)

右上写真: 社会福祉法人ころん提供



こころん矢部農場(就労継続支援A型2名)



こころんファーム
(就労移行支援、就労継続支援B型)



こころん工房
(多機能型、うち就労継続支援A型1名)

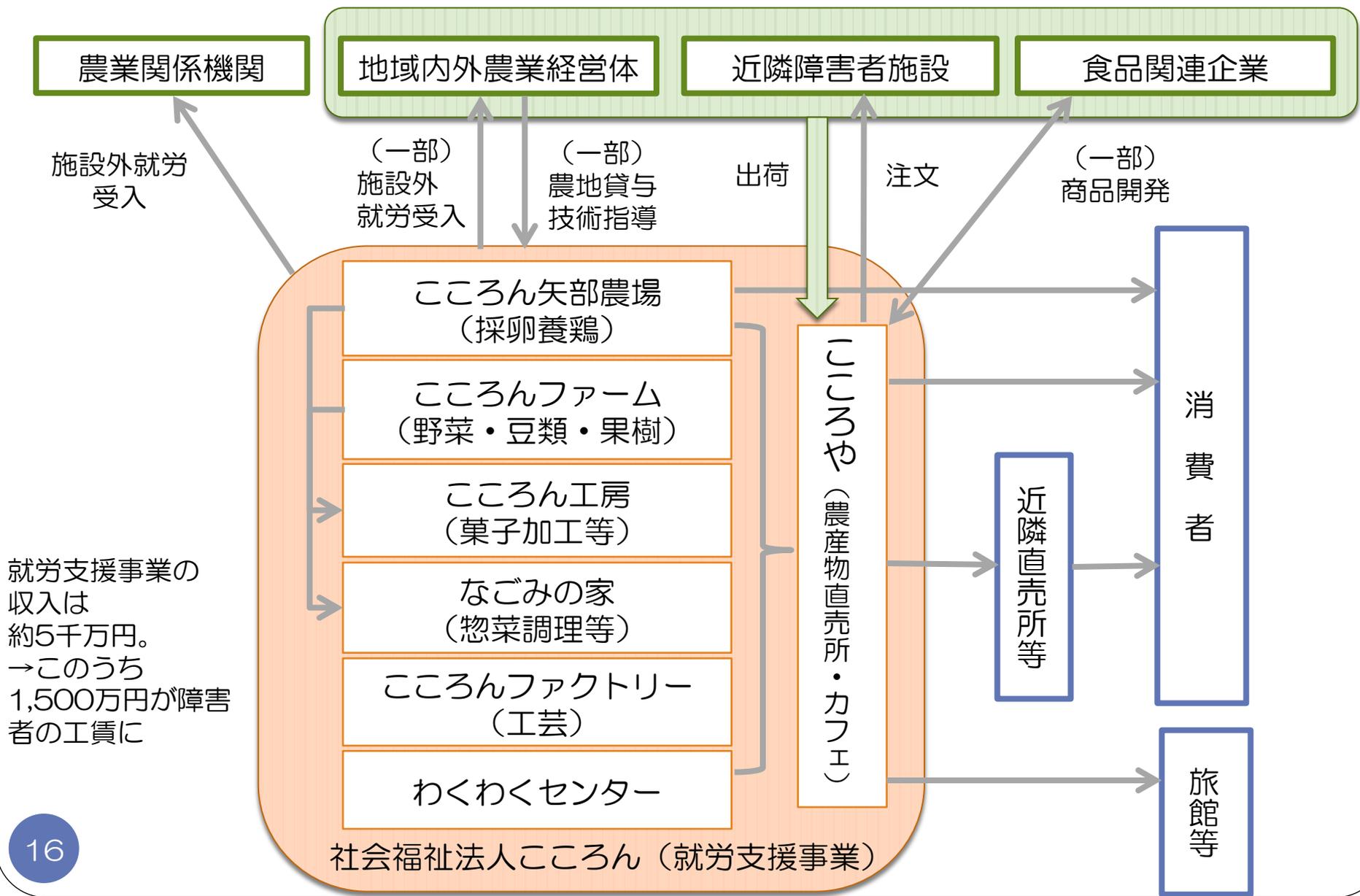


なごみの家(就労継続支援B型)

左上下写真: 社会福祉法人こころん提供

社会福祉法人こころんと外部主体との関係構築

こころや出荷会員（農家170戸、農家以外30組織）



就労支援事業の収入は約5千万円。
→このうち1,500万円が障害者の工賃に

【特徴】

- 農産物直売所による周辺農家の販売支援から開始
- 地域住民との相互理解の進展、施設外就労への発展
- 農業の担い手、事業パートナーとして地域に浸透
- 付加価値形成や積極的な外部主体との連携による
工賃UP

事例② 福祉分野の主体が農業経営体を設立：有限会社シーネット坂井

有限会社シーネット坂井の経営概況

所在地	農業生産部門	農業関連部門	農業生産法人	就労支援サービス等の実施状況	就労者の主たる障害の種類
福井県	水稲 24ha 露地野菜、果樹 4ha 観光農園(ハウス)約300坪	農産加工(干柿、かき餅)、 精米作業 観光農園(イチゴ収穫)	○	[社会福祉法人(母体・就労継続支援A型)が業務契約に基づき作業請負]	知的障害 8人

有限会社シーネット坂井の農業部門への参入の経緯

1998年
社会福祉法人(母体)の
1事業所として営農開始

2004年
登録検査機関となる
米の販売事業開始

2010年
食品加工施設整備
(6次産業化)

2013年
(株)「農楽里」設立
(就労継続支援A型事業所)
障害者5名雇用

2001年
農業生産法人として独立
農業用機械設備等整備
(農業法人育成事業)

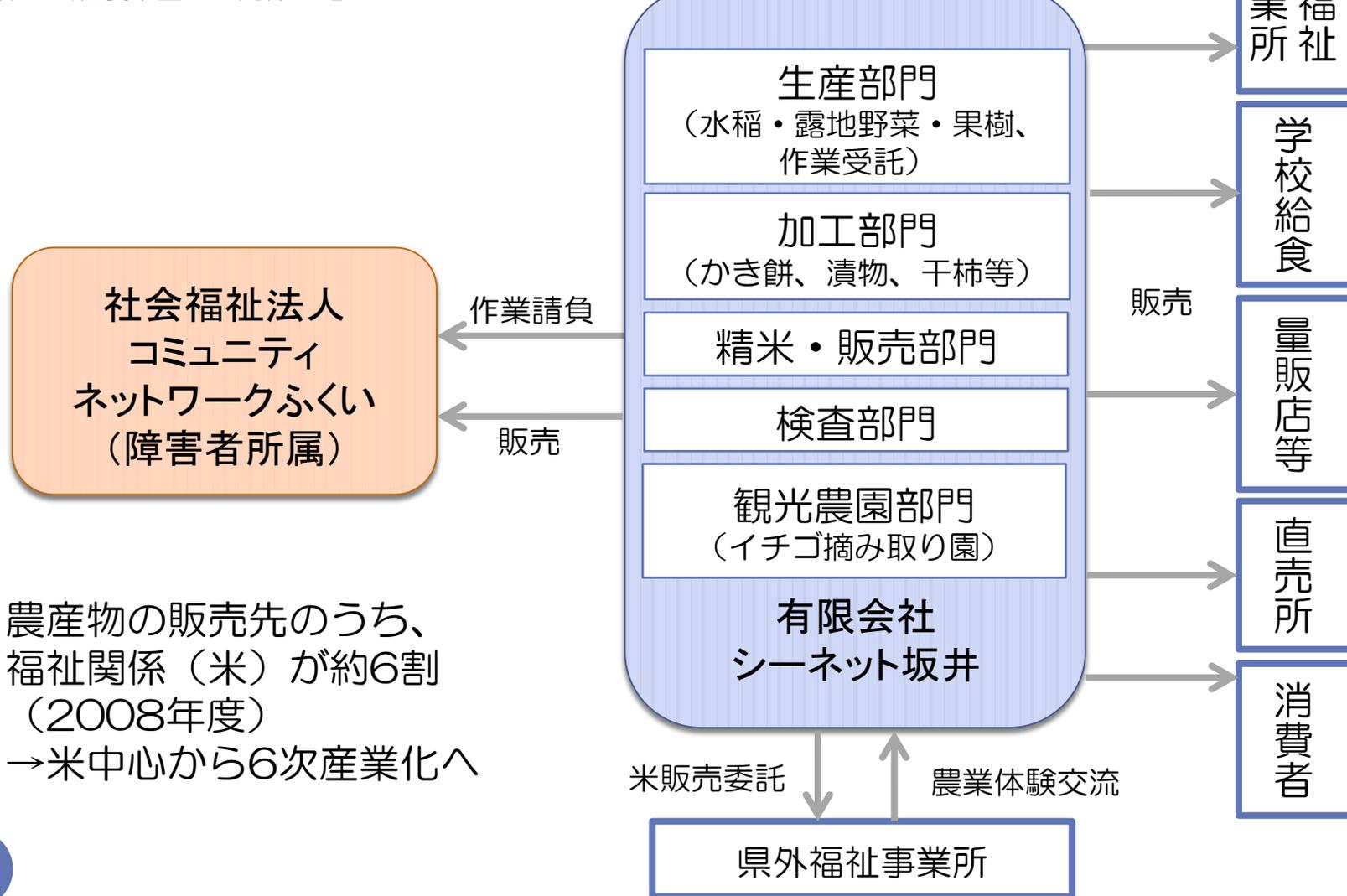
2008年
米の乾燥・調整施設、
食品加工・調理施設整備
(農業経営基盤強化事業)

2011年
観光農園(イチゴ)開設
(県・産地園芸支援事業)



有限会社シーネット坂井と外部主体との関係

※株式会社農楽里との関係は略した



農産物の販売先のうち、福祉関係（米）が約6割（2008年度）
→米中心から6次産業化へ

【特徴】

- 農業生産法人として独立し、農業部門を強化
 - ・ 周辺農業者から農地を集積（担い手として認知）
 - ・ 農業関係の助成金を利用したハード整備（農業用機械、加工施設、交流施設）
- 福祉のネットワークを活用した販売に加え、一般にも積極的に販路開拓
- 6次産業化による収益性の強化



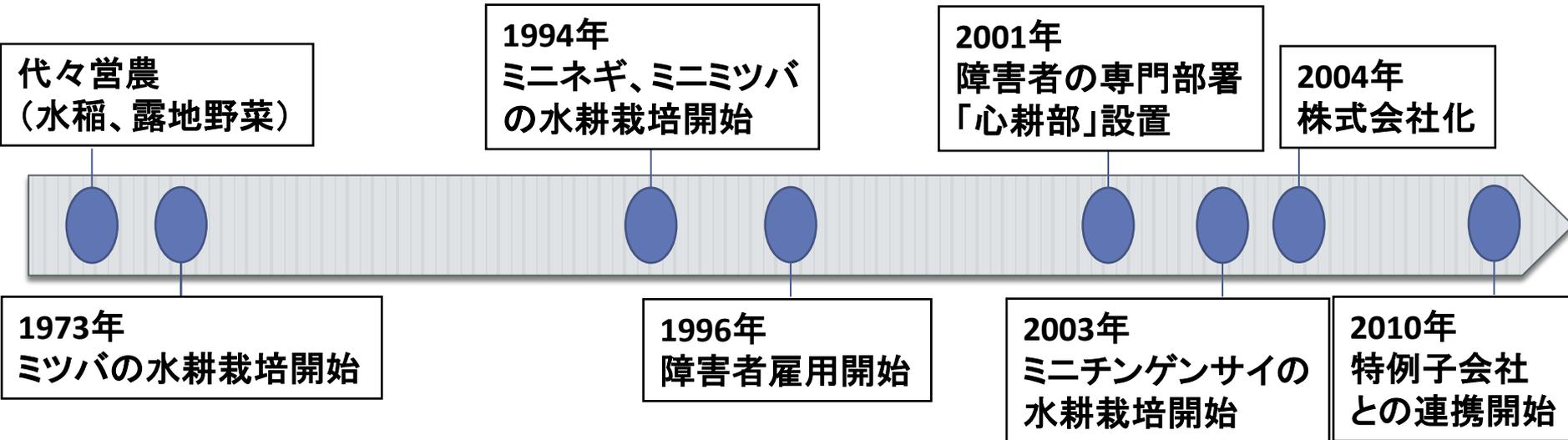
(2) 農業分野から福祉分野への 進出事例

事例③ 農業分野の主体が障害者を雇用等：京丸園株式会社

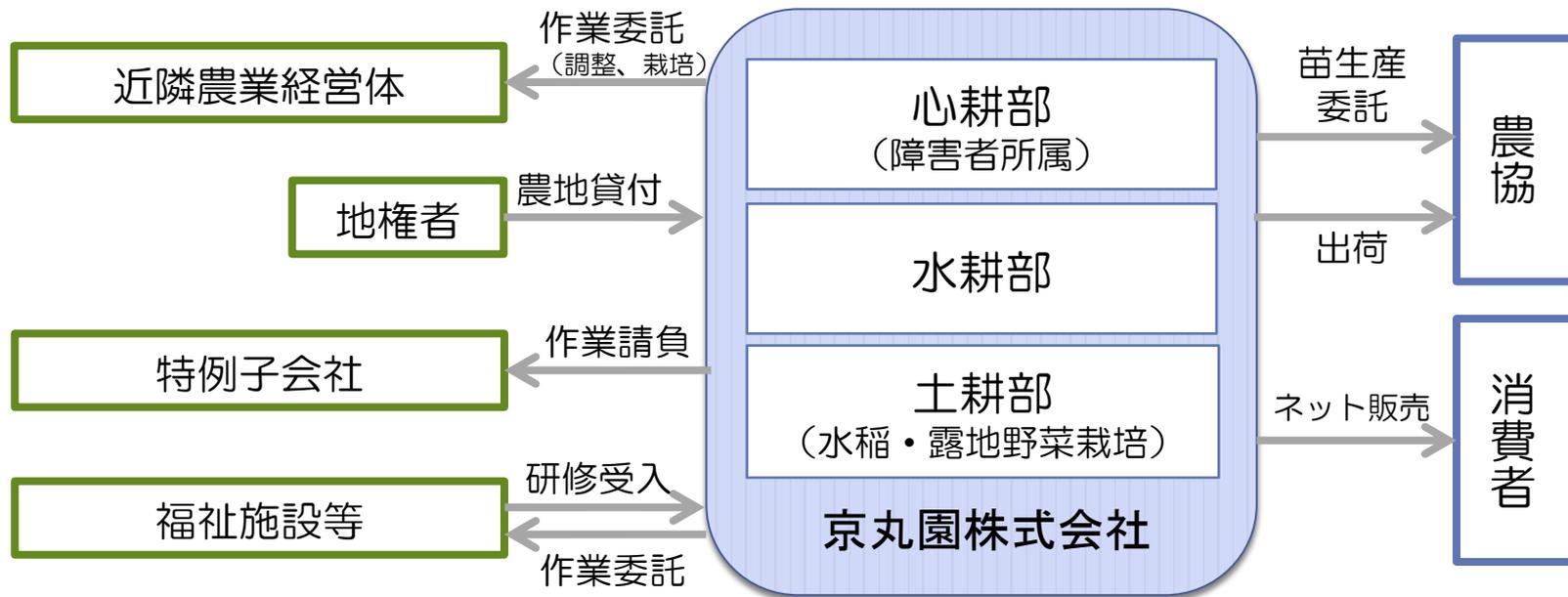
京丸園株式会社の経営概況

所在地	農業生産部門	農業関連部門	農業生産法人	就労支援サービス等の実施状況	就労者の主たる障害の種類
静岡県	水耕栽培 1 ha 水稲 0.7ha 露地野菜 0.5ha	—	○	・一般就労 ・自社以外の福祉施設や特例子会社が作業請負	精神障害、知的障害中心 22人

京丸園株式会社による障害者就労への取り組み経緯



商品写真：京丸園ウェブサイトより引用



※障害者の平均賃金：月額7万8千円（2013年度）

【特徴】

- 障害者に適した作物の導入、作業の工夫、機械開発
- 障害者の所属する部署「心耕部」の設置、専門職員の配置
- 障害者を雇用しながら経営拡大
- 他の主体との連携の広がりによる障害者就労の推進

事例④ 農業分野の主体が障害者の所属する法人を設立： 有限会社岡山県農商

有限会社岡山県農商の経営概況

所在地	農業生産部門	農業関連部門	農業生産法人	就労支援サービス等の実施状況	就労者の主たる障害の種類
岡山県	露地・施設野菜 7ha	NPO法人に作業委託： 〔ネギ、ミニトマトの収穫・調整作業、カットネギの製造〕	○	別途設立したNPO法人（就労継続支援A型）に作業委託	知的障害者中心 45人



左写真：有限会社岡山県農商ウェブサイトより引用、中央左写真：NPO法人岡山自立センターウェブサイトより引用

有限会社岡山県農商による 障害者就労への取り組み経緯

1989年
農業に新規参入
ネギの栽培開始

1998年
法人化
障害者の雇用開始

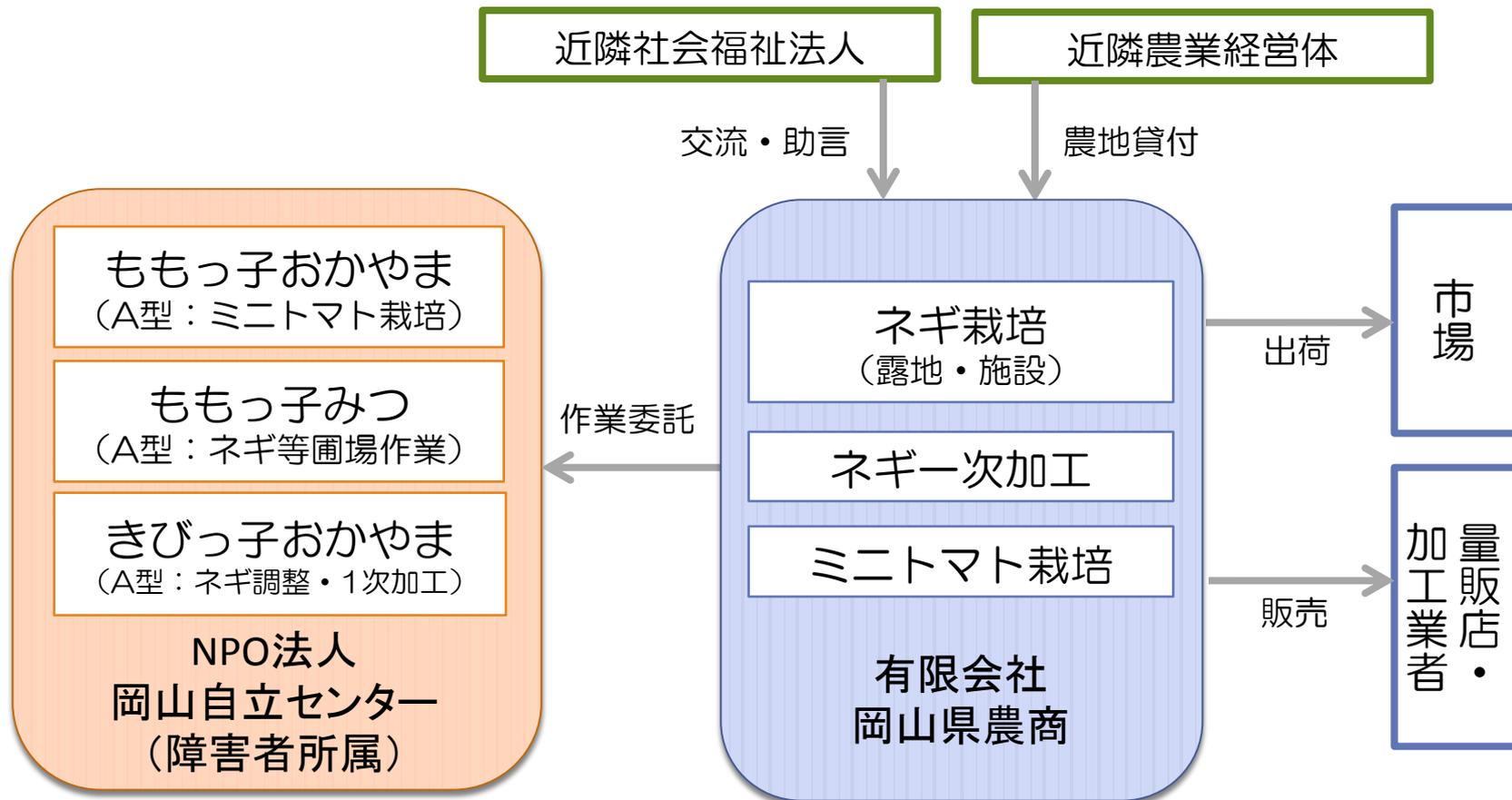
2009年
NPO法人が
「ももっ子おかやま」開設
(A型：ミニトマトの栽培)

2012年
NPO法人が
「きびっ子おかやま」開設
(A型：ネギの調整、1次加工等)

1997年
近隣の社会福祉法人
との交流開始

2008年
NPO法人岡山自立
支援センター設立
(障害者の所属先)

2010年
NPO法人が
「ももっ子みつ」開設
A型：ネギの圃場作業等



※障害者の平均工賃
7.6~8.6万円/月 (2012年度)

【特徴】

- 消費者の簡便化志向に合わせた収益部門（1次加工）の導入
- NPO法人の設立による障害者の安定雇用
- 近隣の社会福祉法人との交流、助言

進出過程に関する比較分析

事例にみる農業分野での障害者就労開始の契機

	福祉分野→農業分野		農業分野→福祉分野	
	同一組織	別主体を設立	同一組織	別主体を設立
	社会福祉法人ころん	有限会社シーネット坂井	京丸園株式会社	有限会社岡山県農商
農業分野と福祉分野の連携の契機	農家の販売サポート（農産物直売所）→農家での施設外就労	社会福祉法人（母体）の授産事業として実施	職場体験受入	障害者施設との交流

農業分野での施設外就労、体験・交流の機会



マッチング、相互の理解促進

事例にみる農業分野での障害者就労開始の契機

参入時および現在の組織形態

	福祉分野→農業分野		農業分野→福祉分野	
	同一組織	別主体を設立	同一組織	別主体を設立
	社会福祉法人こころん	有限会社シーネット坂井	京丸園株式会社	有限会社岡山県農商
農業関連分野における障害者就労の開始年	2008年	2001年	1997年	1998年
参入または受入れ時の農業部門の形態	NPO法人 (社会福祉法人の前身)	社会福祉法人(母体)の 授産事業	農家 (農業生産法人の前身)	農業生産法人 (有限会社)
現在の農業部門の形態	社会福祉法人 (農業の専門家を雇用)	農業生産法人 (有限会社)	農業生産法人 (株式会社)	農業生産法人 (有限会社)
現在の障害者の所属	社会福祉法人	社会福祉法人(母体)	農業生産法人 (専門部署心耕部の設置)	別途設立したNPO法人

- 農業部門の拡大に併せて、強化したい部門の外部化が必要との判断
 - シーネット坂井：6次産業化を含めた農業部門の強化
 - 岡山県農商：障害者雇用の拡充
- 農業部門の拡大に併せて、強化したい部門を組織内の拡充で対応可能との判断
 - こころん：農業の専門家を社会福祉法人の職員として雇用
 - 京丸園：障害者の専門部署を設置し、専門の職員を配置

農業部門の整備

農業分野における障害者就労の体制構築

	福祉分野→農業分野		農業分野→福祉分野	
	同一組織	別主体を設立	同一組織	別主体を設立
	社会福祉法人こころん	有限会社シーネット坂井	京丸園株式会社	有限会社岡山県農商
農業部門の形態	社会福祉法人の農業部門	農業生産法人(有限会社)	農業生産法人(株式会社)	農業生産法人(有限会社)
農業部門のサポート	<ul style="list-style-type: none"> ・自法人の職員(施設外就労で農業経験あり) ・農業経験者の雇用 	<ul style="list-style-type: none"> [・社会福祉法人(母体)の農業経験のある職員] ・農林行政の経験のある職員 	自法人の職員	自法人の職員
農地確保	近隣農業者から借受	職員所有の農地 近隣農業者から借受	自作地、 近隣農業者から借受	近隣農業者から借受
設備投資等における資金調達	<ul style="list-style-type: none"> ・直売所・カフェ: 自己資金 ・菓子加工所: 福祉関係の補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・精米施設: 農業関係の補助金 ・加工施設: 農業関係の補助金 ・交流施設: 農業関係の補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培施設: 自己資金(農業関係の資金) ・トイレ等の付帯施設: 福祉関係の補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・加工施設: 農業関係の資金利用 6次産業化の補助金 [・トイレ等の付帯施設: 福祉関係の補助金]

〈福祉分野→農業分野〉

- ・農業技術・経営知識: 福祉分野の専門家が施設外就労等で獲得、農業経験者の雇用
- ・農地確保: 近隣農業者から借受 ← 関係構築により、担い手として認知
- ・設備投資: こころん→自己資金中心

シーネット坂井→農業生産法人化、農業関係の補助金利用…農業部門を強化

〈農業分野→福祉分野〉

- ・設備投資: 自己資金。ただしトイレ等付帯施設は福祉関係の補助金を利用

福祉部門の整備

営農における各種支援の利用状況

	福祉分野→農業分野		農業分野→福祉分野	
	同一組織	別主体を設立	同一組織	別主体を設立
	社会福祉法人こころん	有限会社シーネット坂井	京丸園株式会社	有限会社岡山県農商
障害者の所属	自法人内	[社会福祉法人(母体)]	自法人内 (専門部署心耕部の設置)	[別途設立したNPO法人]
障害者へのサポート	自法人の職員	[社会福祉法人(母体)の職員]	自法人の職員 障害者をケアする部署を設置 福祉関係者との連携	[別途設立したNPO法人の職員・有限会社との交流による職員への理解促進]
職員給与等への福祉関係の助成金(労働関係の給付金)	○	[○] 母体への給付	○	○

〈福祉分野→農業分野〉

- ・組織内（または組織外）の既存の福祉分野の専門家がケア

〈農業分野→福祉分野〉

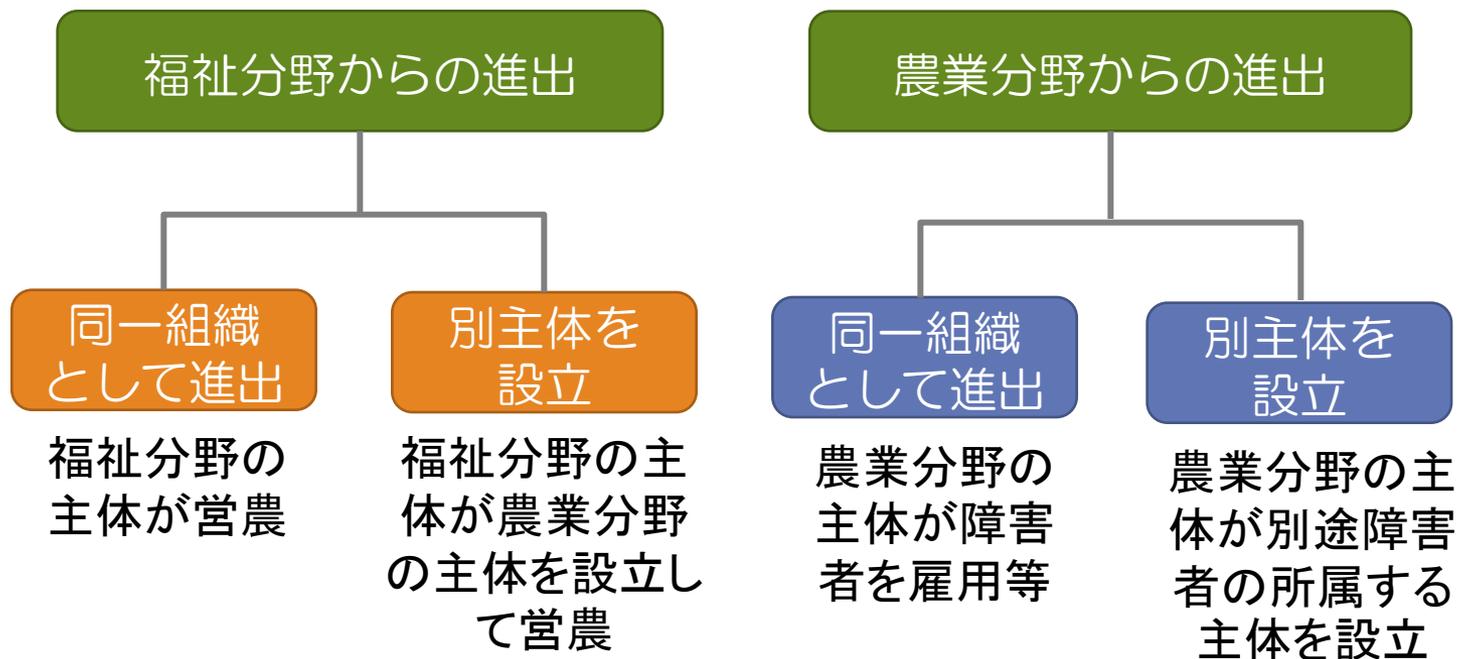
- ・障害者の所属：組織内（または組織外）に障害者の所属する部署（または法人）を新設
- ・障害者へのサポート：同部署（または法人）に障害者のケアを担当する人員を配置

※岡山県農商→委託される部門に応じた障害者の事業所を設立
福祉関係機関との連携

→福祉関係事業の利用・支援が受けやすくなる

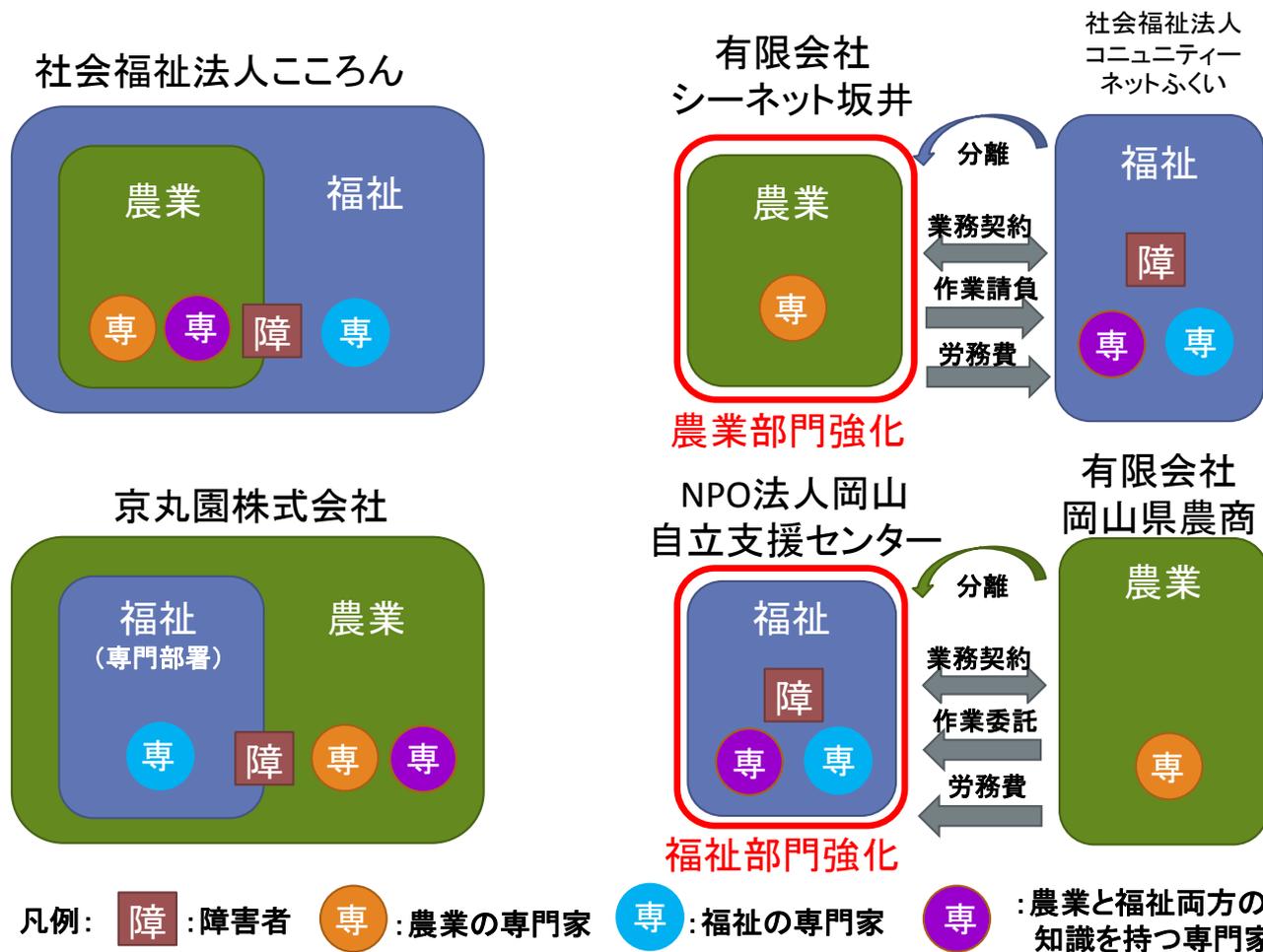
→障害者へのケアを充実させ、安定的な就業を図る

農業分野における障害者就労のパターン (参入方向、組織形態別)



本格進出段階では大きく4つのパターンに分類される

農業・福祉部門の関係と人員配置



- 組織形態に差異はあるものの、最終的に必要とされる要素は共通
 - 農業部門、福祉部門両方の充実
 - 農業と福祉両方の知識を持つ人材を育成する必要性

まとめ

先行事例にみる農業分野における障害者就労

- 農業分野、福祉分野どちらからの進出でも最終的に必要な要素に共通点

- ➡ 先行事例では、新たに進出した分野で必要な要素を
- ①自己の経営努力
 - ②地域の他の主体との連携
 - ③政策的な支援
- の中で補強

- ただしそのプロセスでは、
社会福祉法人等が農業分野の支援・制度活用
（農業関連施設の整備、農地の幹旋等）を必要とし、
農業生産法人等が福祉分野の支援・制度活用
（障害者へのケア、使い勝手に配慮した設備の整備等）を必要とする
というねじれがこれまでは発生。

ねじれが強い場合は、補強したい分野の組織を外部化するため、組織の体制が複雑化するという課題も。

- 今後の政策的な支援の方向
 - ① 地域における農業分野、福祉分野の主体のマッチング、連携体制の構築
(施設外就労のマッチング、障害者就労のマッチング)
 - ② 農業・福祉両方の知見を有する人材の育成
(農業の専門家に福祉分野の知見、福祉の専門家に農業分野の知見)
 - ③ 両分野の主体が利用しやすい事業の充実と周知
(福祉施設と農園の一体的な整備・運営に対する支援)

引用・参考文献

- 飯田恭子他（2011）「福祉施設における農業分野の障害者就労の実態と課題」、日本農業経済学会『農業経済研究. 別冊, 日本農業経済学会論文集』64～71頁
- 株式会社農業技術通信社（2014）『農業経営者』2014年2月号
- 近藤竜良編著（2013）『農福連携による障がい者就農』創森社
- 濱田健司（2013）「原発に向き合い、就農および六次産業化に取り組む福島県の障がい者施設～社会福祉法人こころんにおける取組み～」、JA共済総合研究所『共済総研レポート』2013.4、45～54頁
- 農村工学研究所（2013）『農業分野における障害者就労マニュアル』
- 農林水産政策研究所編（2011）『農業分野における障害者就労と農村活性化—社会福祉法人、NPO法人、農業生産法人の活動事例を中心に—』
- 農林水産政策研究所編（2012）『農業分野における障害者就労と農村活性化—障害者施設における農業活動に関するアンケート集計結果及び特例子会社の農業分野への進出の現状と課題について—』
- 吉田行郷（2013）「農が福祉をとりいれることの意義——社会福祉法人等の農業分野への進出が農業・農村に及ぼす影響」、『農業と経済』2013年11月号、昭和堂
- 各組織のウェブサイト（2014年1月アクセス）

社会福祉法人こころん：<http://www.cocoron.or.jp/>

有限会社シーネット坂井：www.cnet-sakai.jp

京丸園株式会社：<http://www.kyomaru.net/>

有限会社岡山県農商：<http://homepage1.nifty.com/nosho/>

NPO法人岡山自立センター：<http://homepage1.nifty.com/nosho/momokko/index.html>

ご清聴ありがとうございました